

L P ガス備蓄の現況

平成 2 0 年 2 月
石 油 流 通 課

- 1 . 我が国の現行 L P ガス備蓄は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく民間備蓄と、国家備蓄の二本立てとなっている。
- 2 . L P ガス民間備蓄は、昭和 5 6 年度に石油備蓄法を改正して、L P ガス輸入業者に対して、年間輸入量の 5 0 日分に相当する量（基準備蓄量）の備蓄を義務づけることにより実施している。
- 3 . 民間備蓄に加えて、1 5 0 万トン为目标とする国家備蓄事業を推進しており、現在、立地決定した 5 地点で国家備蓄基地の整備を進めているところである。このうち平成 1 7 年中に完成した地上 3 基地（七尾基地（石川県）、福島基地（長崎県）、神栖基地（茨城県）、計 6 5 万トン）については、国家備蓄用の L P ガス購入・備蓄を行っているところである。

L P ガス備蓄の推移

（単位：千トン）

	民間備蓄		国家備蓄
	基準備蓄量	保有量(日数)	保有量(日数)
18年12月	1,838	2,357 (64.1)	392 (10.7)
19年1月	1,868	2,296 (61.4)	392 (10.5)
2月	1,854	2,191 (59.1)	392 (10.6)
3月	1,823	2,143 (58.8)	392 (10.8)
4月	1,827	2,094 (57.3)	392 (10.7)
5月	1,781	2,156 (60.5)	392 (11.0)
6月	1,748	2,345 (67.1)	392 (11.2)
7月	1,734	2,333 (67.3)	433 (12.5)
8月	1,733	2,392 (69.0)	499 (14.4)
9月	1,745	2,467 (70.7)	520 (14.9)
10月	1,741	2,353 (67.6)	567 (16.3)
11月	1,667	2,120 (63.6)	608 (18.2)
12月	1,635	2,018 (61.7)	608 (18.6)